

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開



対象期間：令和1年9月1日～令和2年8月31日

事業所名称	派遣労働者数	派遣先実数	派遣料金/8h	賃金額/8h	マージン率	協定書の有効期間終期	協定対象労働者の範囲
-------	--------	-------	---------	--------	-------	------------	------------

*令和2年6月1日現在 *派遣した事業所数 *派遣料金の1日平均額 *賃金の1日平均額 *(派遣料-賃金)÷派遣料

[近畿エリア]

材工業	165	96	12,831	9,824	23.4%	令和4年3月31日	下記参照
梅田カイ	130	118	12,769	10,194	20.2%	令和4年3月31日	下記参照
天王寺カイ	0	0	0	0	0%	協定を締結していない	-
京橋カイ	0	0	0	0	0%	協定を締結していない	-

[関東エリア]

関東営業部	51	155	13,519	10,335	23.6%	令和4年3月31日	下記参照
横浜カイ	14	91	14,263	10,397	27.1%	令和4年3月31日	下記参照
西船橋カイ	0	0	0	0	0%	協定を締結していない	-
池袋カイ	0	0	0	0	0%	協定を締結していない	-

[九州エリア]

九州営業部	125	71	12,230	9,274	24.2%	令和4年3月31日	下記参照
熊本カイ	0	0	0	0	0%	協定を締結していない	-

※「熊本カイ」は、初回事業年度未完了の為、令和3年5月21日の状況を記載しています。

[中京エリア]

中京営業部	41	63	12,240	10,231	16.4%	令和4年3月31日	下記参照
-------	----	----	--------	--------	-------	-----------	------

キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアアップ措置の種類	教育訓練内容	労働者種別	1人当たり年間平均実施時間				訓練方法	訓練費負担賃金支給
			1年目	2年目	3年目	4年目以降		
入職時訓練	ビジネスマナー教育①	全派遣労働者	0.5H				OFF-JT	有給・無償
職能別訓練	ビジネスマナー教育②	フルタイム1年以上雇用見込	1.5H					
	スキルアップ教育①	フルタイム1年以上雇用見込	4.0H					
	スキルアップ教育②	フルタイム1年以上雇用見込		2.75H				
階層別訓練	スキルアップ教育③	フルタイム1年以上雇用見込			1.5H			
	ビジネススキル教育①	入社1年目	1.5H					
	ビジネススキル教育②	入社2年目		3.75H				
	ビジネススキル教育③	入社3年目			3.5H			
	ビジネススキル教育④	入社4年目以降				3.5H		
	マネジメント教育①	入社1年目	0.5H					
	マネジメント教育②	入社2年目		1.5H				
	マネジメント教育③	入社3年目			3.0H			

※内容につきましては、予告なく変更させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

協定対象労働者の範囲

職種(大分類) : C事務的職業、D販売の職業、Eサービスの職業、H生産工程の職業、I輸送・機械運転の職業、K運搬・清掃等の職業 の職業に従事する労働者

その他参考と認められる事項

全事業所において派遣社員で就業いただく方には健康保険、厚生年金、雇用保険、介護保険にご加入いただきます。
*雇用条件・状況によっては加入できない場合があります。

キャリアコンサルティング相談窓口連絡先

キャリアコンサルティングとは、労働者の職業生活の設計に関する相談その他の援助を行うことです。
※所定の申込用紙を提出頂き、それを基に実施致します。
※実施時間は、1回あたり1時間となります。
support@neofusion.co.jp (件名にキャリアコンサルティング 相談と記入して下さい。)